
令和7年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

令和7年3月4日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和7年3月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(17名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 高田 龍也君	4番 坂本 光広君
5番 吉村 益則君	6番 田中 廣幸君
7番 加藤 裕三君	8番 平松恵美男君
9番 太田洋一郎君	10番 加藤 幸雄君
12番 長谷川建策君	13番 佐藤 郁夫君
14番 淵野けさ子君	15番 佐藤 人已君
16番 田中真理子君	17番 佐藤 孝昭君
18番 甲斐 裕一君	

欠席議員(1名)

11番 鷺野 弘一君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 工藤 由美君	書記 富川 由佳君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			古長 誠之君
財政課長	大久保 暁君		
総合政策課長兼地方創生推進室長			一法師良市君
財源改革推進課長	佐藤 雄三君	会計管理者	二宮 啓幸君
建設課長	衛藤 武君	都市景観推進課長心得	伊藤 学君
農政課長	新田 祐介君	農林整備課長	一野 英実君
商工観光課長	大塚 守君	農業委員会事務局次長	長松喜久一君
福祉事務所長兼福祉課長			後藤 昌代君
挾間振興局長兼地域振興課長			井原 和裕君
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 重喜君
湯布院振興局長兼地域振興課長			米津 康広君
湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長			平山 浩二君
教育次長兼教育総務課長			安部 正徳君
学校教育課長	麻生 久君	消防長	大嶋 陽一君

午前10時00分開議

○議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は17名です。鷲野弘一議員から欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（甲斐 裕一君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制になっておりますので、順次、質問を許可します。

まず、1番、首藤善友君の質問を許可します。首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、これより、

1番、首藤善友、質問をしたいと思います。

まず最初に、給食費の無償化ということで、既にもう市長その他マスコミ等で取り上げられておりますが、この点について、この場で再度答弁を願います。

2番目が、日英——イギリスですね、共同訓練についてということで挙げておりますが、これについて答弁を求めたいと思います。

3番目に、載っていないんですが、これは答弁をできる範囲で取り上げてもらいたいと思いますが、これ交通機関です。亀の井バスから、来年度以降の委託を辞退するという申出があったということ、近々にそういう連絡があったので取り上げるんですが、その場合に、答弁ができる範囲で結構ですから答えていただきたい。以上、3つの点でいたします。

1番の、これは既にもうマスコミ報道ではっきりしておるんですが、これを、学校給食の関係をとり上げたときにはまだ明確でなかったもので、ここで取り上げました。

取り上げたちょうど、一般質問を原稿を書く二、三日前に、臼杵市では、4月から学校給食を無償にするという、市長が述べたことがマスコミで報道されました。したがって、由布市ではどうなるのかと、市民の方々から5,670筆の署名が寄せられているが、由布市として学校給食無償化に向け、どう実現していくのかという具体的な進捗状況を答えていただきたいと、市長の答弁を求めます。

2点目の、日本とイギリス共同訓練は、1月15日から26日まで、日出生台で行われたという、市民の安心、安全を守る立場から、訓練の内容、重火器の種類、申入れがあったと思うが、日英共同訓練は今回が由布市では初めてです。議会や由布市民に対してどこまで安全対策や情報公開などを行ったのか伺いたい。

また、大きな訓練が、現在も米軍との訓練があつておりますが、恒常化して拡大しており、市として今後どのような対応していくのか伺いたい。この2つです。

あと、3つは通告していなかったけど、亀の井バスの来年度以降のユーバス委託を辞退するという申出があったが、市としてどういう態度を取るのかという、この3点について答弁を求めたいと思います。

再質問はこの場でいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、1番、首藤善友議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、学校給食費の無償化についてお答えをいたします。

子育て応援日本一を目指す中で、子育て世帯の経済的負担軽減策として市内の公立幼稚園、小学校、中学校の学校給食費を無償化するため、給食食材費として要する約1億8,000万円の

事業費を当初予算に計上いたしております。

また、公立幼稚園の給食無償化に伴いまして、認可保育所に通う4歳、5歳児の給食費の補助として、公立幼稚園と同じようにするために約1,400万円を予算計上したところです。今議会で御可決をいただければ、4月から実施をしたいと考えております。

今後も引き続き、由布市の将来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、子育て世代への支援を行ってまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当室長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） ここで、私から申し上げておきますが、通告制になっておりますので、通告外の質問は控えていただきたいと思います。また、議案質疑についても同じようでございますので、よろしくお願いします。

防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（平山 浩二君） 防衛施設対策室長です。日英共同訓練についての御質問ですが、令和6年12月20日に防衛省より正式に、日出生台演習場で令和7年1月15日から1月26日まで訓練を行うとの発表がありました。

市議会議員の皆様に対しましては、議会事務局を通じ、日英共同訓練の概要につきましてお知らせしたところでございます。

また、市民の皆様に対しましては、市ホームページ、班回覧、各庁舎の掲示板において周知を行うとともに、訓練期間中につきましては、日出生台演習場対策特別委員会の議員の皆様及び湯布院地域振興課職員にて巡回パトロールを実施したところでございます。

今後の対応といたしましても、引き続き、各関係機関へ早期の情報収集を行い、市民の安心・安全の確保並びに不安の払拭に努めてまいります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 今、通告制になっているということで、3番目の件については取り下げしなきゃならないと思いますが、いずれにしても、今後、委員会その他でその問題は論議していくということになります。

1番目の学校給食の無償化、市長が決意のほど、よく分かりました。保育園についてもきちんと入れておるということで、私は大分県下の中でもすばらしい内容ではないかと思っております。

新年度予算に示された1億8,000万円を有効に活用していく。署名の5,670筆の保護者、それから児童、また、孫のためにという願いを寄せていただいたおばあさんやおじいさんに心からお喜びを申し上げます。

一軒一軒署名をお願いする中で、そんなよい署名なら四、五枚集めるから、集まった署名はどこに持って行けばいいのかなどなど、昨年1月に会の立ち上げ、様々なところで集められました。

スーパーの店先、金物店、商店街等々の中で、そのような広がりの中で、子育て世代や子どもを思う声がたくさん寄せられ、会との懇談会を市長は何度も聞いていただきました。市長も、やるなら幼稚園も小中学校も一緒にと言ってくれましたが、大きな励みになったと思います。

今すぐには無理かと思いますが、できるところからでよいので、地産地消、さらに有機農業、安心安全な学校給食を目指していただきたい。将来の由布市の学校給食の目指す方向性等考えがあれば、ここで将来に対する問題が、担当課でよいので、よろしくをお願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えいたします。

由布市産のものをなるべく積極的に利用してまいりたいというふうに考えております。現在、お米を中心に、由布市産のものを積極的に活用しております。ただ、どうしても肉とか野菜とか、由布市産のものだけでは賄えないというような重量の部分もありますので、残りの分については給食会といったところも御利用させていただいているのが現状ではありますが、由布市産のほうは議員の御指摘のとおり、積極的に利用していきたいと今後も思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） この学校給食の取り組む中で、県下の中にはあちこちで先進的な例が生まれておりますが、地産地消あるいは有機農業、そういったものに対する、生産者がそこにいなければなりませんから、そういった方に、例えば学校給食の中に地産地消の商品を生かしていただくというような働きかけ、あるいは協議会とかね、そういうのがこれからと思いますが、もしそういうのが組織されているか、あるいは組織しようとしているのか、それがあればお聞きしたい。

○議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（麻生 久君） 学校教育課長です。お答えさせていただきます。

まず、業者の登録につきましては、由布市報の方で御周知させていただいて、そして、2年に1回の割合で登録させていただいているというようなところでございます。

そういったものが組織ということになるのかといったところはちょっと回答に迷っているところはあるんですけども、こちらのほうからも由布市あるいは由布市中心部への近隣の市町村の業者さんに対しても積極的に御周知をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） なぜそれが大事かということですが、よそから移住してきた方が、署名を持ったときに、ぜひその学校給食に取り入れてもらいたいということが言われました。しかし、今のところ、それらのことを取り入れるためには生産者のグループが組織されなければなかなかできない問題ですから、そういった組織するあるいは安定的に出荷できる、そういう問題

をぜひということであったので、取り上げました。今後、そういうことで、ぜひ生かしていただきたいと思います。

学校給食の関係については、大体以上で終わりたいと思いますが、市長をはじめそういう方々、この給食に対する決意のほど、本当に素晴らしいことで、私は関係者に心からお礼を申し上げたいと思います。今後ますます学校給食が由布市において、さすが子育て日本一の由布市にふさわしいものとなるように願いたいと思います。

次に、日英共同訓練のことについて、王城寺原という宮城県での令和5年に日英共同訓練が行われたことがあります。そこを見ると、そういったところに、宮城県と関係3町が連名で、由布市の日米の共同訓練と同じように申入れをしております。安全対策とかそういったものを申入れをしておるんですが、今の情報がなかなか知らされないという中で、やはり地元の市長として、そういったものに対する安心・安全ということを、向こうがそれをどういうふうにするか分かりませんが、声を上げ続けることが大事だと思います。

12月議会で取り上げたときには、まだ訓練の中身、そういったものが知らされていないという市長の答弁がありました。それから随分たちますが、今は米軍との訓練が行われておりますが、最初が大事で、安心・安全な由布市民のために、イギリス軍との共同訓練においてもきちんと申入れをする、そういうことが大事だと思いますが、それについて市長はどのような申入れをしたのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（平山 浩二君） 防衛施設対策室長です。申入れの件につきまして、12月20日に公表がありまして、その後4者協、大分県、由布市、九重町、玖珠町と協議をいたしまして、12月25日の日に陸上自衛隊による令和6年度英陸軍との共同訓練に関する要請ということで、県副知事が代表いたしまして要請書を提出しております。

内容といたしましては、早期かつ適切な情報開示についてということと、安全管理、規律の保持の徹底についてということで、2点要望をしております。

それにつきまして、回答といたしましては、これまでも早期かつ適切な情報開示に取り組んできたところであるが、今後も引き続き努めていきたい。現地連絡所を開設するので、何かあればすぐ対応できる体制を取っていますということでした。

また、安全管理につきましては、訓練を実施するにおいて安全の確保は大前提だと考える。訓練に当たっては協定を遵守する。規律の保持という面では、英軍に対して徹底と協定に沿った訓練の実施を求めていく。航空機については、周辺住民の生活に配慮した運航を行うという回答を、九州防衛局からいただいております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） アメリカ軍との合同演習については、いろいろと申入れがなされて、イギリス軍との合同演習にその文書など見たことがないんです。12月20日にあったといいますが、そのようなことが私どもの前に示されたことはなかったはずですが、それは間違いないですか。初めてのイギリス軍との訓練で、最初が大事と言いましたが、アメリカ軍とは何度も何度も繰り返し申入れがあったんですが、初めてのイギリス軍との協定あるいはそういった中身について私どもは何ら示されたことがないんですが、それが間違いないでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（平山 浩二君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

日出生台で訓練が行われるのは今回が初めてでございますけれども、日英の共同訓練に関しましては、過去4回行われております。平成30年度に1回目、第2回目に令和元年度、3回目に令和4年度、4回目に令和5年度というふうに日出生台以外のところで行われております。

また、日本と英軍に関しましては、別に協定を結んでおりますので、その協定に基づいたことで訓練を行うというふうに聞いております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） ならば、12月議会で市長の答弁が、何らイギリス軍との訓練について知らされていないということがうそだったのかどうか、おかしい、つじつまは合わないんですが、間違いないですか。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（平山 浩二君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

今回、令和6年度に日英共同訓練があるということは、年度当初に発表はありましたが、場所の発表というものはそのときにはございませんでした。東部方面隊が日本のどこかで行うということはございましたが、その分はありませんでした。前回市長が回答いたしましたときには、まだ日出生台で行うということは決定されていませんでした。12月20日の日に防衛省から正式に日出生台で行うというような公表が行われました。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） もう一度その辺をはっきりしたいんですが、私が12月議会で取り上げた時点では、イギリス軍との合同演習は計画にあったわけです。そして、その点で一般質問で市長の答弁を求めたときに、何ら詳しいそうした申入れも含めて、知らされていないという答弁で、そういうのが分かり次第お知らせするというふうな形だったんですね。

それから、12月から今日まで、イギリス軍との合同演習についての確かに王城寺原のときに

は、明確に夜間の訓練とか危険なこともないように、宮城県と関係3町との間に合意文書があるわけです。この大分県で行われた、そういったときに、その文書がもしあるならば明らかにしてもらいたい。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 防衛施設対策室長。

○湯布院地域振興課参事兼防衛施設対策室長（平山 浩二君） 防衛施設対策室長です。お答えいたします。

前回12月の議会で、市長の答弁の中に、「日英共同訓練については、年間の訓練計画で、来年の1月実施というものはもう防衛省から発表されています。ただ、場所、部隊、そういったものについてはまだ未発表です。どこでやるのかは、うちのほうにも全く連絡がない状況です」というふうな回答を市長がしております。

先ほど私が述べたように、訓練の発表はありましたが、日出生台で訓練を行うというのは先ほど申したように、12月20日に公表があったということでございます。

また、日英の訓練に関しましては、繰り返しになりますが、国と英国との協定に基づき行うものであり、また自衛隊の訓練でございますから、日出生台の演習場の使用協定に基づいた訓練が行われるものだと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） では、なぜ宮城県との間で、国とのそういった訓練にかかわらず、大和町と3町の宮城県も含めて、協定の文言があったのか、令和5年にやったんですが、国と国との合意文書があるならばその必要はないはずですが、ところが、それがわざわざ令和5年に行われた王城寺原での訓練は、宮城県と関係自治体との間で夜間の訓練をするとか、航空機とかいろんな事細かに、それは日米の訓練と同じように申入れがあって、そして一応地元としては安心・安全に努めるということがあったんです。だから、12月議会で日出生台が入っていないという言い訳といいますか、既にもう直前になって日出生台が入ったわけですから、そういった点について、もう少し地元の不安やそういったものを払拭するという観点で、対応がぬるかったのではないかと思うが、どうですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほど防衛対策室長が言いましたように、正式に由布市のほうに連絡があったのは12月20日でございます。それまでは、日本国内で東部方面隊が中心で行うという発表しかありませんでした。日出生台で行うというのが12月20日です。

それを受けまして、4者協ですぐ協議をしまして、12月の25日に要望書を作成して、県の副知事が代表で、日程がもう急だったものですから、日程調整を行って、県の副知事が代表で防

衛局のほうにその要望を持っていったと。

それに対して、先ほど答えたように、防衛局からは、日出生台の演習場の使用に関する協定、そういったものを県と結んでいるので、その遵守をお願いしますということで、それに沿うように英軍にも伝えと、それから、市民の皆さんの不安払拭に対しても配慮するという回答をいただいたという経緯でございます。

ですから、発表がないのというか、私も本当の話としては、東部方面隊ということであったので、日出生台ではないというふうに考えていたんですけれども、12月20日になって日出生台でやるという発表がなされたということで、それからはすぐ4者協で集まって協議をして、申出を行ったという経緯でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） 市長の今の答弁からすると、この議会ではそういった中身について知らされていなかったわけですから、それはどういうふうな、私がそこに欠席しちよったのかどうか分かりませんが、そういうことがありましたか。議会に発表するというのがあったかどうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 一般質問の際にお答えしたときには、まだ日出生台で行うという発表はなかったと私は認識しております。議会の後半で発表があって、それを受けて、すぐ議員の皆さんにはファクスで、日出生台で行われるという連絡はいたしたと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 首藤善友君。

○議員（1番 首藤 善友君） やっぱファクスで行うということのみを、議会が終わった、それをやっぱり臨時議会でもいい。やっぱり報告をして、その中で、議員から様々な意見があればそれを酌み取るというのが必要だったと思いますが、その点について、そういうことで、あれは本当に急な話ですからね、急な話であったけれども、やっぱり市民の安全を守るという観点での態度がもう少し欲しかったと思います。

以上、学校給食の問題と日英共同訓練は、今後も英軍それからアメリカ軍もそうですが、地元
の安心・安全な環境を維持するために、必要なことはやっていただきたいというふうに思います。

何はともあれ、学校給食の問題で市長の決意を示されたことが非常に私はよかったと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、1番、首藤善友君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は10時50分といたします。

午前10時37分休憩

.....
午前10時50分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、9番、太田洋一郎君の質問を許します。太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 9番、太田洋一郎です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

一般質問に先立ちまして、今議会の一般質問で多くの同僚議員の方が農業問題というのを取り組まれてというか、質問されておりましたけれども、昨今の米の不足と申しますか、令和の米騒動と言われるような状況が続いておまして、都市部のほうでは5キロが4,000円とか5,000円という値段で取引をされているというようなことで、消費者の方は非常に苦しいというニュースをよく目にします。

ただ、私が考えるのに、今までがやはり米が安すぎたというふうな考えも持たざるを得んのではないかと。やはり、米を作って生活ができないという農家をいかに支援していくかというのは、非常に重要なことだというふうに思っております。

ただ、今の値段で物価高騰の中、非常に消費者の方は苦しまれておられるというのもやはり現実でございますので、これはこの議会で申し上げることではありませんけれども、やはり、国の農業政策というのはしっかりと転換していく時期に来ているのではないかと。

で、アメリカであるとかヨーロッパのほうでは、農家に対して所得補償をしっかりと行うと。で、安心して農業が取り組めるような土壌をつくっているというふうなことも報道されております。

そういったことも国としては取り組まれていただいて、米作り、農業、大変やけどもうかるわと、そういうような農業に転換していく必要があるのではないかなというふうには思っております。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目でございます。宿泊税導入について。

全国11の自治体が導入を検討している宿泊税でございますが、由布市の考えはどうでしょうか。また、新たな財源として検討はされているのでしょうか。

2点目、公衆トイレ増設についてでございます。

由布市の観光エリアの課題として、渋滞、ごみのポイ捨て、公衆トイレの不足が挙げられます。渋滞対策としてはA I等を活用して誘導が、また、ごみのポイ捨てでは、ポイ捨ての防止条例が制定されることにより改善が見込めるというふうと考えております。公衆トイレの不足の課題は棚上げ状態でございますが、増設等の具体的な対策が急務と考えますが、いかがでございませ

うか。

次に、3点目です。消防団員の確保と円滑な出動について。

以前の一般質問でも取り上げた部の統合でございますけれども、これがかなり現実味を帯びてきておまして、近年団員の減少により活動に支障を来すというふうなことになっております。そういったことで、例えば、湯布院の5分団、湯平のほうですけれども、統廃合も検討しているというふうなことも聞いております。これに対して、いかがでございますでしょうか。

また、統合の検討とともに新規団員の確保が急務というふうに考えておりますが、具体的に何か方策を考えられておられますでしょうか。

また、南海トラフ地震を想定した防災訓練等は実施されていると思っておりますが、熊本・大分地震発生時に、団員は自宅の家具等の転倒により、対応に追われ円滑な出動ができなかったと聞いております。対策は何か考えられませんかでしょうか。

再質問はこの席で行います。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、9番、太田洋一郎議員の御質問にお答えします。

私からは、宿泊税の導入についてお答えをいたします。

令和6年1月に、新たな財源検討委員会から、宿泊税の導入については議論形成を早急に開始することと意見の答申がございました。

令和6年10月より、入湯税の制度改正、超過課税が始まり半年ほどが経過しているところでございます。まずは、入湯税超過課税の円滑な運用をしっかりとやっていくことが重要だと考えております。

由布市としてましては、宿泊税の導入を進める中で、入湯税と宿泊税の特別徴収義務者や用途を明確にしていく必要があると考えており、地域の観光資源を持続可能にするための対策や、納税者となる宿泊者へ還元できる観光振興財源などの課題を整理し、その考え方を明確にするため、導入自治体の情報などを収集、取りまとめを現在行っているところでございます。引き続きこの検討を進めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。公衆トイレの増設等についての御質問ですが、令和6年第3回定例会での太田議員の御質問にお答えしましたとおり、特に由布院駅から金鱗湖までの湯の坪街道を中心としたルート周辺のトイレ環境の整備は、観光地由布院が抱える課題の一つであるというふうに考えております。

現時点では、具体的な増設・新設等計画はございませんが、令和6年10月から始まった入湯

税超過課税を財源とした環境・観光振興基金の使途として、主要観光地における公衆トイレの整備について、今後早急に検討したいと考えているところでございます。

また、市が管理する公衆トイレの増設・新設のみでは、根本的なトイレ不足の解消は図れないというふうに考えますので、ハード面の整備の検討と並行をして、民間事業者にトイレ利用の協力を求める公共トイレ協力店登録制度の導入など、地域関係者の皆様の御意見もいただきながら、来訪者等が安心してトイレを利用できる環境づくりの検討も進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。まず、消防団の統合と新規団員の確保についての御質問ですが、消防団統合については構成する各自治区の実情等を踏まえ、消防団組織だけでなく、自治区にも影響を与えるものと考えられます。

また、由布市としての消防団活動に対しても、影響が考えられることから、慎重に対応すべきと考えております。

新規団員の確保については、まずは消防団活動に取り組みやすい、よりよい環境を目指しております。

具体的には、今年度、庄内方面隊から順に被服等の更新を行っており、そのほかにも車両の更新や資機材の予算化等を行っております。

また、啓発活動については、市のホームページや市報で消防団活動の紹介と併せて団員募集記事の掲載を行っており、市の成人式時には、成人者に冊子を配付し啓発しております。

メディアでは、FMラジオの受持ちコーナーで、消防団活動のPRを行っております。

それ以外では、はさまきちよくれ祭り会場での消防車両展示や、機能別消防団による幼稚園訪問の取組など、子どもたちへの消防啓発を行い、一人でも多くの子どもの、幼い頃から消防に興味を持ってもらえるように取組を行っております。

消防団は消火活動だけでなく、地震や風水害等災害時の救助・救出活動、行方不明者の捜索活動、避難誘導、災害警戒活動など、市民の生命と財産を守る大変重要な役割を果たしております。

今後も引き続き、新規団員の確保に努めてまいります。

次に、実際に地震が発生した場合の団員の対応についてですが、まずは団員自身の身の安全、家族等の安全を確認した上で、出動をしていただきたいと思いますと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） それでは再質問させていただきます。

まず、順番を入れ替えまして、消防団の件でございますが、やっぱり実際にその統廃合が現実味を帯びてきておりまして、今、5分団、湯平地区の消防の統廃合といいますか、もう統合して

いただきたい、ではないともう活動ができないというところの中で、湯平全地域から自治委員さんの連名で要望等が出ておるといふふうに聞いておりますが、その取扱いはいかがでございますか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 由布市全体の消防団の組織の大きな体制を変えるというような計画は今のところございませんが、議員がおっしゃったように、近々に問題解決をしないといけない地域があるということは承知しております。で、実際に、現在、要望書を頂いているという状況もありますので、これから先、こういう要請が起こることは考えられますので、今回、多くの部で広範囲においての申請というのが初めてのことでございますので、自治区を担当する部署に相談をして、消防団、組織自体、どう捉えたらいいかということをお相談をさせていただいております。

現時点では、要請をいただいたり、相談をいただいた個々の案件について、個別に要望に応えるなり、問題を解決していこうとしております。

これから先も起こり得ることですので、今回の機会を、要望を頂いた消防団等と相談しながら、こちらのほうも少し勉強させていただいて、こうした場合にはどういう問題を解決して、どの時点で要望をいただくかというような、ちょっと形づくりをさせていただきたいと思っております。

具体的には、明後日ですか、7日に幹部会議がございますので、その場で、うちのほうで一応正式に要望するときの様式等を今作成しましたので、その中でどのような、今後の、その統合後の体制、その辺をしっかりとっておかないと、極端な消防力低下につながるというのはちょっと問題がありますので、その辺も提示しながら、相談をさせていただきながら解決したいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） いろいろその取組について検討されていると。

で、具体的な部分も検討しているということでございますけれども、先ほど、消防力低下というお話がございましたが、現時点で各部ごとに消防力の低下がもう完全に起きていると。で、例えば、火災等でサイレン吹鳴が発生した場合にでも車両を出せないという現実もございます。例えば、夜間であれば、市外に勤務されている方が戻ってきて消防団員として活動できるけれども、昼間がなかなかいないとか、そういう現実的なことが非常に起こっていると。それが、その地域でどの部もそうであるというところを見ると、やはり、統廃合を早急にといいますか進めた中で、1つの部として、3つの部が一つになって、そうすると、3台ある消防車の中でも早急に現場に駆けつけられるのが何とか1台は確保できるとか、そういうふうなことが考えられると思うんです。

で、地元の消防団員に聞くと、サイレン吹鳴で非常にやっぱり出れないのが心苦しいと。例えば、町なか、湯布院の中心部で働いている方は、例えばその現場に直接行くと。で、地元に残られている方が車両を出して、現場で落ち合うというふうなことで何とかぎりぎりやっているんだけれども、もうあと1年、2年すれば、それもできなくなるというようなのが現状だと思います。

そんな中で、今度7日にある幹部会議の中で、消防長としてどのように話を進めていかれるのか、それは統廃合を前向きに進めていくというふうなところで考えられているのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 決して統合を否定しているわけではありません。もう地域の実情を湯布院の消防団としても、もうそういう時期が来て、地域によっては致し方ないことだろうという判断をいただいております。

今のところ、私が先ほど説明した心配事は、しっかり次の体制をはっきりさせて、自治区等の了解も得ないと、統合した後こんなはずではなかったということも起こり得ますので。では、今ある積載車は、3台なら3台、2台にするのかとか、1台にするのか、現状維持なのかとか、そういうところをちょっとはっきりしたような申出にしたいということで、団のほうに申請された部や分団に確認、相談をさせていただきたいという状況です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 分かりました。ぜひとも、そういったその要項といいますか、例えば先ほど消防長が言われたように、今現状ある消防車、どうされますかとか、自治区の合意は取れていますかとか、そういったことは簡単に箇条書にして、ここの部分ははっきりしていただきたいということをしっかりと明示できるように準備していただきたいというふうに思っています。

で、以前は、消防団、部ごとに合併が必要だというふうにお話をしても、自治区としてはけしからんと、今までの歴史はどうなるんかというふうなことで受け付けていただけんかったというふうなことも聞いておりますが、現状では、自治区も、それはもう仕方ないというふうなところに来ているようでございます。

ですから、自治区の、もちろんその合意も必要でございましょうけども、やはり円滑に消防団が出動できる環境を進めていただきたいというふうには思っておりますので、大変だと思いますけれども、何とか前向きに検討して、また進めていただきたいというふうに切にお願いしておきます。

次に、やはり、その新規消防団員をいかに確保するかというところが、これはもう近々の課題でございまして、いろんなPR活動等をやられておられるというふうなことの答弁でございませ

たけれども、それでもなかなか増えないというのが現状だと思うんです。やはり、消防団というのがいかにその地域の安心・安全に対して必要であるかというところを訴えかけたとしても、なかなかそれに響いていただけないというのが現状で、今、中心部の部以外、周辺の部を見ると、辞められずにもう何十年もいるというふうなことを、何度も何度も部長を繰り返してやって、また平に戻って、その繰り返しでなかなか辞められないんやというふうなところも、そういった声も聞く中で、抜本的にその団員の確保というのが、何かこう劇的に変わるというのはなかなか厳しいでしょうけど、何か方法等、何かアイデアがございましたら。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防団の確保についてですが、抜本的に変わるような特効薬、これはもう全国的な問題でもありまして、ないような状況が現在の状況です。

で、消防本部としまして、できる限り、すぐにできるようなPRなどは順次増やして行って、現在行っているという状況であります。で、なかなかやっぱりこれといった特策がないというのは大変申し訳ないんですが、ちょっとそれが現状でございます。

で、由布市の消防団の定員に対する充足率は88%程度で、県内で7番目ぐらいになっております。この充足率も、じゃあ定員が適正かというところの問題もありますので、その辺も少し考えていかねばならないのかなというように考えております。

で、5年から6年の推移を見ますと、若干ではあります、6名ほど増えているという状況もありますので、PRすること自体もやっぱり大事なんだろうということで、引き続き頑張っはいきたいと思っております。

で、由布市の消防団の特色としましては、平均年齢が若いと。県下でも3番目に若いというような状況ですので、若い方にはやっぱり少しPRも届いているのかなということも考えておりますので、根気よく引き続きPRしていきたいと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひともそうやってPR、しっかりやっていただきたいと思いますが、すけれども、一番効果があるのは、現役団員が勧誘をするというところも非常に必要であるというふうには思うんです。で、例えば、その後輩が由布市に戻ってきたとか、由布市で働いているんやけどもなかなか消防団の誘いが、誘われてもなかなか厳しいというのを、言葉は悪いですけど口説いていくというところも必要ではないかなというふうには思っておりますので、そういった中で、とにかく入れやと、入ってくれんかということじゃなくて、消防団に入ったらこういったこと、こういう重要な体験もできるんでというふうなことのPRも何か必要ではないかなというふうには思っております。

それと、やはり、意外とですけれども、消防団のOBの御子息は入られていないというのがあ

るんです。私の消防団活動の中で非常にお世話になった先輩の御子息は入られていないんですけども、それは何が原因だと思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） やはり、実際に入られた方ほど消防団活動の大変さ、また、特に責任の重大さということ認識されているんだらうと思います。それだけやりがいのあるものだというので、皆さん頑張らせていただいていると思っておりますが、やはり、その辺を解決するのは私どもだらうと思っておりますので、先ほど申しましたように、責任の重大さとかいうことをなかなかすぐに軽減するというのは難しいんですが、やはり待遇なり、先ほど言った入りやすいような装備なり、その辺で積極的に対応していくべきかなと思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 確かにその重責という部分を担っていくというところの非常にハードルが高いという部分もあるかもしれませんが、意外と家庭内における消防団入団の反対をされるのは、お母さんなんです。御子息の家族が反対されると。で、反対の理由というのが、例えば、台風るときであるとか、地震るときであるとか、そういう状況の中で、「こんな状況の中でお父さん出ていくんかい」と、「それでも行かんしょうがないじゃないか」と出動されるわけです。そんな思いを、例えば息子の家族にさせたくないというところを、僕はもろに言われたことがございましてですね。「何で入れてくれんのん」ちゅうたら、「何言うのかい、さあちゅうていうたとき、お父さんおらあせんから、あんた。私一人で子ども見ながら、もうどんだけ不安やったか」みたいな、そういったことをよく言われたことがございます。

そういったことも踏まえながら今回出しておりますけれども、地震等が発生した場合に、これはもう地震に限ってですけれども、家具等の転倒予防の突っ張り棒であるとか、そういったものの補助といいますか、なるべくスムーズに出動できるというふうなことの、円滑なといいますか、少しでもそういったところで安心して出動していただけるような取組、ささいなことかもしれませんが、そういったことが考えられないのか。また、これは消防団員だけに限るわけではなくて、これはもう市民全体に、そういった補助をもしつくるのであれば、対象としていく中で、消防団員に対しては、補助を十分活用できるように推奨していくというようなことも必要ではないかなというふうには思っています。

耐震関係でいいますと、由布市の中では住宅耐震改修補助金というのがございますけれども、これはもうかなり大がかりなものでございまして、やはり、かなり小さな部分で気を配るところでは、そういう制度も必要ではないかなというふうには思うんです。だから、転倒予防の防止購入補助みたいなものがもしあれば、また、南海トラフが30年以内に発生する確率が70%、80%というふうに言われていますから、そういった補助も必要ではないかなというこ

とはあるんですけども、市長、そういった補助というのは考えられませんか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

災害に際してそういう予防措置というのは大変重要で、うちの家庭ではもう全てしているんですけども、どういった器具があるのか、またどういった需要があるのか、そういったものをちょっとよく研究しないと、今ここで——いいとは思いますが、全体像がまだはっきりつかめていないので、ちょっと今後の検討課題かなというふうに思います。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 唐突に申し上げました。申し訳ないんですけども、やはり、これは啓発だと思うんです。いかにその啓発をしていくか。南海トラフが近づいていく中で恐怖をあおるというわけではございませんけれども、少しでもその被害を最小限に抑えていく1つの取組ではないかなと。それも1つの市民の安心・安全という部分で必要になってくるというふうに思っておりますし、やはり啓発することによって、そういった器具等が、よくホームセンターなんかに行ったら必ずそういう特設の売場がございまして、防災グッズの中にもそういうのがございまして、そういうのを目にする機会が増えるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった取組も必要ではないかなというふうには思っております。また、そういった検討を、今後、ぜひとも行っていただければいいのかなというふうには思っておりますので、ぜひともお願いしたいというふうには思っております。

消防団の取り巻く環境というのは非常にやっぱり厳しいということは、消防長も十分感じておられると思いますので、そういった中でも消防団と情報共有しながら、統廃合の問題であるとか、新規団員の加入であるとか、ぜひともそういったことを消防団とともに進めていただきたいというふうに思いますし、また、以前申しましたように、後方支援隊みたいなものも、今後、やっぱり必要になってくるのではないかなというふうには思っております。もちろん、防災士の方々の活用ということも非常に重要になってきておりますけれども、やはり防災士の方で消防団の経験がある方であればまた違うんでしょうけれども、やはり消防団の活動といいますか、そういった経験がないという方も防災士の中にはおられますので、例えば消防団の後方支援として手伝いといいますか、そういったこともなかなか厳しい部分が出てくるやもしれませんし、後方支援隊というので、消防団のOBを活用して、消防団の後ろからしっかりと支援をすると。もちろん、現役消防団員からしてみたら煙たいかもしれませんけれども、そういった意見が出てくるとは思いますが、今、もう背に腹は代えられないという状況であると思います。そういった中で、OBの方に言えば二つ返事で「いいで」と。「それはあんた、消防団、加勢しちやろうやないか」ちゅうて、下手すると消防団員より前に行くという可能性もございますから、それは駄目よというふう

なルールづくりをして、そういったこともぜひ検討していただきたいと。今後、検討していただいて、何とか消防団の持っている力をしっかりと確保していくというところが必要になってくるのかなと。それがひいては市民の安心・安全、市民の生命、財産を守るという消防団の大きな使命に寄与するというふうには思っておりますので、ぜひともその辺も含めて御検討いただきたいというように思いますし、また、神奈川県横浜であるとか、そういったところでは外国人の方の消防団員を加入しているというふうな取組も聞いております。もちろん、いろんな制約があって、極端に言えば、日本国籍を有する消防団員と若干扱いが違うと、法的にも違うというふうなことがございますので、横浜市のほうとしては、外国人機能別消防団員ということで取り組んでおられるということもありますので、そういったほかの自治体の取組で消防団の団力が確保できるというところもぜひ参考にさせていただきたいというふうには思っております。ぜひとも御検討よろしく願いいたします。

では、次に参ります。

財源のほう、新たな財源に関して、宿泊税に関してですけれども、実際、先ほど、検討をこれからしていかなければいけないというふうなことの答弁でございましたけれども、実際に、市長、自主財源の必要性というのはどのようにお考えですか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

自主財源の重要性というのは、今現在、7年度の当初予算編成に当たっても、大変財源の捻出というのには、毎年苦慮しているところです。いろんな国の制度や起債の制度、そういったものを十分活用しながら、何とか財源を確保しているところです。そうした中で、新たな財源として、適切な、やっぱり、新たな財源をつくる、ただもうつくればいいというだけではなくて、その用途とか、どういうものに明確に使うかとかいうようなことをはっきりしておかないと、財源を拠出していただく市民の皆さんや、また観光客の皆さんにちゃんと説明ができるような体制をつかった上でやるべきだというように考えているところです。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 財政課長にお伺いしたいんですけども、事業によって単費で取り組むというような事業が若干増えてきているのかなという気がするんですが、そのところはいかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長（大久保 暁君） 財政課長です。お答えをいたします。

やはり、一般財源を使ってしていく事業も、市民のニーズや多様性とかいろいろな部分で、その部分を払っていくと一般財源をやっぱり活用していかない事業というのは、結構、やっぱり

7年度でも増えていると思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 一般財源というのは、非常に必要であると。

また、入湯税等は目的税でございますので、使途が、使う人が限られてくるということがございますが、そういったその目的に応じて使っていく分、そこで、例えば簡単な話、浮いた分をほかの一般財源で、ほかの事業を賄えるという等の部分があると思います。

で、今年度の入湯税が大体1億6,000万円ぐらいというふうに聞いております。そんな中で、やはり宿泊税も非常に重要な財源になるのではないかとというふうに思われますけれども、片や入湯税を取りながら宿泊税も取るのかというふうなことをも懸念される部分だと思うんです。そういった中で、いかに両立させていくかというのはなかなか厳しいというふうに思っておりますけれども、そのところはぜひとも御検討していただきたいというふうには思っております。

というのが、今、もし分かればで構いませんが、今入湯税を徴収されているといいますか、そういった宿泊施設はどのぐらい、何件ぐらいありますか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 財源改革推進課長です。お答えします。

入湯税の特別徴収義務者として対象となっているのは、現在262件あります。そのうち超過課税が対象となるのが、毎月若干変動はするんですけども、240件前後と聞いております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 262件と。事業所が入湯税をとというふうなことでございますけれども、反対に、簡易宿泊で許可を取った民泊の施設というのは、どのくらい今ありますか。御存じですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えします。

住宅宿泊事業法にのっとって大分県のほうに届出をする部分なんですけども、由布市としては、13件入っております。

で、民泊、俗に言う民泊という部分なんですけども、民泊については、農家民泊と農家民宿の2つに分かれております。で、今、民泊のほうなんですけども、農家民泊のほう先ほど申しました民泊法、住宅宿泊事業法のほうに入るような形です。農家民宿のほうは旅館業法という部分で、こちらは大分県のほうに許可を得るものなんですけども、そちらのほうに加算されるような形になっております。

旅館業法件数としましては、由布市としては426件。そのうち、先ほど言いました簡易宿泊

のほうなんですけども、そちらのほうは222件となっております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） その222件というのは、例えばその入湯税を徴収している事業者というのはいるんですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） 申し訳ございません。そこまではまだ分析のほうをいたしておりません。ただ、今後、簡易宿泊所に対して、入湯税自体がかかっているか、超過課税の部分もかかっているのかという部分の調べは必要かと思っております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 私が調べて知る限り、ほとんど徴収していません。もちろん、温泉につかっていないということで徴収する必要がないという施設もございますけれども、そういった施設にこそ、宿泊税というのをしっかりかけていくということが必要ではないかなというふうには思っています。

片や入湯税、泊まって入湯税、片や入湯税も徴収されないというところでいいますと、これはやはり、公平公正という部分では少し違うのではないかなというふうには思っておりますので、また、それが非常に必要な財源になってくるというふうなことも考えますと、やはり宿泊税も含めて3億円くらい年間徴収できれば、非常に財源としては助かるのかなというふうには思っております。

そんな中で、今いろいろ考えた中で、これは乱暴なやり方ですけども、入湯税を廃止して、全ての宿泊施設に宿泊税をかけるということも一つの手ではないかなと思うんですが、課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えします。

入湯税の超過課税の部分の廃止は可能となります。ただ、入湯税自体は法律で決められているものですので、そちらのほうは、廃止はできません。

で、別府市も一応同じような状況になろうかと思うんですけども、別府市のほうが、2027年2月に宿泊税導入を市長のほうで公言をしております。そのタイミングで、別府市のほうも宿泊税の超過課税分をどういう扱いにするのかという部分は、今検討されているというふうなことで聞いております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） なかなか法律で厳しいというところですけども、やはり宿泊税を徴収できると、入湯税を頂いているところからは宿泊税は頂かなくていいわけでございますので、

それに代わるものとして宿泊税をそういった施設にお願いをすると。もちろんその調査も含めてでしょうけども、そういったことも必要になってくるのではないかなというふうには思いますので、やはり、そういったところの取組も少しずつ着実に進めていただきたいというふうには思っています。

そしてまた、新たな財源として、お泊りになられる方は施設で入湯税を徴収されますけれども、そうではない日帰り客の方にいかに税金を落とさせていただくかと、そういった仕組みも何か考えていかなければいけない。なかなか厳しい難しい問題だと思うんですけども、例えば、由布市に入るときに料金所設置するなんちゅうのは、これは非現実的な話であって、そうではなくて、以前も言いましたけれども、例えば、コインパーキングとかそういった駐車場に関して、1区画当たり幾らかの環境協力金みたいなものを頂くとか、大型バスが止められる区画にも少し高めの料金で環境協力金というふうなことの徴収も可能ではないかなと。これは、大宰府とか、あちらのほうでたしかやっておられるというふう聞いておりますので、そのところもぜひ研究されて、これだけオーバーツーリズムと言われる中で、後ほど公衆トイレの一般質問をしますけれども、そういった中でやはり税金がかかっているというところで、そういったところに少しでも充てられるように、非常に難しい大変なことだと思いますけれども、何とか考えていただきたいというふうには思っております。いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長（佐藤 雄三君） お答えします。

新たな財源ということで、まず初めに、市民の方に負担をかけたくないという部分がございます。ですので、議員おっしゃられたように、今されています入湯税の超過課税、宿泊税、宿泊者の方が納税者となるわけなんですけども、あと、駐車場の部分なんですけども、なかなか範囲等で難しい部分はあるかと思うんですけども、そちらも観光客の方が納税していただくというふうな仕組みとなっております。そういう中で、一番入りとして多い、速攻性があるものという部分で、まずは入湯税のほうを由布市としては開始しているところなんですけども、あと、宿泊税に関しては、税率をどう考えていくかという部分になろうかと思えます。ちょっと規模は違うんですけども、京都市が一番多くて、宿泊税のほう、1万円を検討していたりしています。そういう部分で、湯布院でいいますと、高級旅館さんというか、我々一般的な人間がなかなか泊まれないような旅館等もございますので、そういうところの税率と、あと、予算を重視する旅行客の方に対しまして低額で宿泊を提供している、そういうところに対しての税率も含めて、由布市として、新たな財源として必要となる財源確保に向けて、その辺を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひとも早急に検討していただきたいというふうに思います。

由布市としては、第三次総合計画を策定する準備をしておりますけれども、その中の大きなテーマとして、やはり人口減少をいかに食い止めていくかというところだと思います。

で、厚生労働省が2月27日に人口動態調査の速報値を伝えられておりましたけれども、2024年の出生数が、72万988人、過去最少となったと。これは、人口推移、研究所の想定では15年早いと、72万台に落ちるのは15年早いんだというようなことの発表もされておりますけれども、そんな中で、何とか由布市は人口減少を食い止めている状況でございますが、これは徐々に人口減少というのが非常に始まってくる、顕著に現れてくるということも踏まえながら、そういったことも想定しながら、やはりそういった中で、第三次総合計画の中でいろんなそういった取組をしていくと。そういった中で、やはり税収が、一般財源が必要になってくるというふうなところで、そういったところは推測されますので、ぜひともそういったその税というのも、しっかりと新たな財源という部分を早急に実施していくような準備を進めていただきたいというふうには思いますし、副市長、そのところはいかがですか。意見があれば、お聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 宿泊税の導入につきましては、私どもも、これは重大な関心を持っております。前の答申の中でも言われましたように、したい、やるべきかなとは思っていますが、宿泊税と入湯税の、同じ目的税でございますので、目的がかぶるんです。そこをどううまく整理するかというところが肝要だろうと思っております。もう11団体ほどやっていますので、で、熱海あたりはたしか入湯税の超過課税と宿泊税もセットでやっている、やはり聞いておりますし、国のほうにもこの辺りは協議をしたこともありまして、目的が明快であれば、地域が理解できるのであれば、両方は両立できますというような結果も頂いていますので、しっかりと議論しながら、必要な行政事業がどんどん増えておりますので、それに対する対応と、それを財源という方向は実現していきたいなというふうに考えておるところでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） ぜひとも、今の副市長の言葉ではございますけれども、しっかりと取り組んでいきたいというところで、やはりスピード感を持って進めていただきたい。

また、目的税としてかぶる部分というのは、そういう部分は出てくるかもしれませんが、それによって、いろんなその取り組めることが、精いっぱいかもしれませんが、広がっていくのかなというふうには思っておりますので、そのところもしっかりと研究していただきたいというふうには思っております。

ぜひとも新たな財源も含めて、少しでも自主財源が確保できるような取組、もちろん今やられ

ておりますけれども、ふるさと納税も含めて、こちらにふるさと納税推進派の加藤議員もおられますけれども、そういったふるさと納税も含めて、何とか財源を確保するということ、非常に厳しいといいますが、きつい部分だと思いますけれども、期待しておりますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいというふうには思っております。お願いしておきます。

次でございます。課長、公衆トイレです。

新たに財源を見つけるのと同時に、また、観光客の方が、やはりトイレが少ないという中で非常に厳しいと。で、実際並んでいる、行列をつくっている公衆トイレを見ると、変な話、男性用のトイレってそこまで並ばないんですね。やはり、女性用のトイレというのが非常に並ばれているというのが、現状だと思いますけれども、その辺も含めて、やはり、今ある児童公園のところの公衆トイレを増設するというのが一番現実的ではないかというふうには思うんですが、実際にその浄化槽を管理されている方に聞くと、もう浄化槽の中はほとんどいっぱいいっぱいだと、うまく浄化されずに出ている状況ですというようなことも聞いておりますので、浄化槽の容量も含めて、そういったことで何か具体的にお考えがありますでしょうか。いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） 商工観光課長です。お答えをいたします。

先ほどお答えを申し上げましたとおりでございます。具体的な今、計画等はございませんけれども、今、議員さんおっしゃられたとおり、現実にはなかなかトイレがうまく回っていないというのは目にしています。

公衆トイレについては、やっぱりいずれは、今の状況が続けば、増設というところを考えざるを得ないというふうには思っていますが、今の状況を考えれば、建築費等々を考えるとときには億を超えるんじゃないかというような考えを持っています。そういった意味では、どう財源を確保していくのか、先ほどの話ではございませんけれども、どう財源を確保していくのかというところが大きな問題になってくるかなと思っております。

加えまして、先ほど御答弁申し上げましたとおり、地元の事業者の方々の御協力も仰がなければ、なかなか全体的な問題解決にはつながらないのではないかというふうには考えているところがございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 民間の事業所に協力を求めるということですがけれども、以前、湯布院では、おもてなしトイレという取組で、観光客の方にトイレを貸し出すというふうな取組をしておったんですけれども、やはり、事業所によっては頻度が激しいところがございまして、1軒やめ、2軒やめというふうなことになって、トイレを使われるマナーの部分も非常によくなかった時期がございまして、それで一気におもてなしトイレが衰退をしたというふうな現状もご

ざいまして、民間に協力を求める場合というのは、ただ単にトイレを貸出しの協力をお願いしますということではなくて、何らかの、その変な話、補助といいますか、そういったことも必要ではないかなというふうには思っていて、例えば、消耗品であるトイレトーパーであるとか、清掃にかかる費用であるとか、そういったものが少しでも補助できるようであれば、少しでもそういうことを、1つの材料というのはおかしいんですけども、そういった補助もございますので、ぜひとも御協力をいただきたいというようなことも、そういった考え方も必要ではないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

まさにおっしゃられるとおりでございまして、御存じかもしれませんが、日本国内には先進的に同じような取組をしている先進地がございます。そういったところを調査、研究いたしますと、議員おっしゃるように、消耗品に関して年間幾らというような補助をお示しをする中で、この協力店の呼びかけに応じていただいているというような形態をとっているところがほとんどでございます。

ですから、由布市においても、この協力店制度を考えていく上においては、当然補助についてもしっかりと考えていきたいというふうには考えているところでございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） その補助のメニューというのを早急に検討していただいて、来年度4月1日からポイ捨て防止条例が施行され、各事業所に対していろんな協力を求める中で、セットで協力をしていただけないだろうかということも併せてお願いしていただければ、賛同される方も、賛同される事業所も増えてくるのではないかなというふうには思いますので、そのところも考えていただきたいなというふうに思っております。

それと、やはり新たにトイレを設置するとなると、先ほど課長が言われたみたいに1億円は下らんかもしれんというところはございますが、その部分も何とかひねり出していただきたい。

というのが、本当に今、児童公園はなかなか厳しい状況でありまして、あの周辺でなかなかトイレがないというのもあるんでしょうけれども、あの周辺のコンビニエンスストアももうトイレの使用を禁止していると、停止しているという状況でございまして、なかなか非常にこう何か補助を出したとしても、オーナーさんに「何でトイレは閉鎖しているんですか」と聞くと、例えば、冬場であるとホッカイロを流されたりとか、そういった流してはいけないものを流して詰まらせてしまって、その修繕にかなり費用がかかると。で、日本の方はなかなかそういうことはないんですけども、インバウンドの方が増えるとそういう事案が増えているような気がしますというところで、もう今、従業員のみの使用に限ってというふうにしておりまして、そのトイレの

入り口には、児童公園を案内する貼り紙がございまして、それもいろんな国の言葉で案内しておりましたので、ますます集中するんではないかなというふうには思っております。

これ非常に、例えば公衆トイレ、予算化が何とかできそうだというところで、公衆トイレをじゃあ新規に造ろうとした場合、いつもネックになるのが場所なんです。どこに造るか。どこにその、児童公園を増設する場合にはさほど問題はないでしょうけれども、新たに場所を設けるとなると、場所の選定に非常に苦慮するというのが過去の例としてはございます。

ですから、たればではございませんけれども、予算が何とか都合がつくようであれば、この辺にという用地の選定は今のうちから水面下でしておくということも必要ではないかなとは思いますが、課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

用地の選定って、非常に重要な部分だろうというふうに思います。それはお客さん、要は、観光客の皆さんの動線も含めて、どこに造ることがより効果的で効率的なのかということも含めた中での用地の選定というのは、大変重要だというふうには思います。

先般、私ごとですけれども、太宰府のほうにちょっと行かせていただきました。すごい人が歩いていました。まさに、九州では我々湯の坪街道と太宰府がオーバーツーリズム状態にあるというふうに言われていますが、トイレを見たら、特に女性トイレ、並んでいないんですね。それで、要は、基数が多いことと、それと場所が参道の入り口にあって、効率的といいますか、効果的に利用がされているというふうに感じました。

そういった意味では、先ほど申し上げましたように、場所の選定というのは非常に重要だというふうに考えておりますので、その辺も先のことを考えながらしっかりと調査、研究を行ってきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 先ほど課長が言われたみたいに、その動線の中で、動線を見ながら考えていくというところになっていくと、非常に、もう限られてくるんではないかなというふうには思います。

そういった中で、例えば、市の所有の土地があるかというふうなところで考えると、なかなか厳しいというのが現状だと思います。今ある岳本住宅のところのトイレ、そしてまた、児童公園のトイレ、それ以外はなかなか市所有の土地というのはなかなかないんではないかなというふうには思っております。

また、民間の土地を確保して用地買収してといっても、なかなか用地買収できるところはもうほとんどないと。したとしても莫大なお金がかかるということも考えられますので、具体的に市

有地としてどの辺がいいのかと、動線も見ながらとにかく非常に厳しいことだと思いますけれども、非常に重要なことですので、ぜひともしっかりと調査して、研究していただきたいというふうには思っております。

それと、前、課長と喫煙所で一緒になったときに、課長がちらっと来られて、自分一人でも、自分個人の考え方なんやけども、有料トイレというのはありなかなみたいなこともちらっと言われておりました。ヨーロッパのほうに行くと、ほとんどの公衆トイレは有料です。無料の公衆トイレなんていうのはございません。そういった中で、有料トイレというふうな1つの発想といえますか、有料トイレだけではなかなか厳しいかもしれませんけれども、それに付加価値をつけるようなことが必要ではないかな、そういったトイレもひとつ調査、研究していく必要があるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。課長、いかがですか。

○議長（甲斐 裕一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大塚 守君） お答えをいたします。

そういう話をいたしました。今、湯の坪街道、御承知のとおり、日帰りの観光客の方が大半でございます。そういった方々が使用するトイレに関しましては、言ってみれば、市の税金で管理をしているところもございます。言いたいのは、要は、そういった方々、先ほどの新たな財源の話ではございませんけれども、そういった日帰りの観光客の皆さん方にも、基本的には環境保全、保護のための協力を財政的にいただくという観点からすれば、有料トイレというのは有効ではないかというふうに個人的には考えています。

ただ、有料トイレと無料のトイレの差別化と申しまししょうか、そこをどういうふうに付加価値つけていくかということも今後の課題だろうというふうに思います。他の自治体では既に有料トイレを導入しているところもございますので、これにつきましては、引き続いて調査研究を行いながら、どういった形でこのトイレ問題を解決していくのがいいのかという1つの要素として考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 冒頭で述べましたように、渋滞の問題というのは、AIの活用であったり、うまく誘導していきながら、渋滞が少し緩和してきているというところも見えてきております。

また、ポイ捨ても条例制定により、各事業所がごみ箱を設置したり等々、協力を得ながら、徐々に減っていくのではないかなというふうに期待をしております。

で、やはり、トイレという問題が最後の課題ではないかなというふうに思っております。

また、トイレということで、その町の印象が随分変わるということも言われております。湯布院行ったけど、トイレなかったね、トイレ汚かったねと言われて帰られるよりも、湯布院って本

当にトイレ、至るところにあって便利よね、行きやすいよねというふうに言っただけの環境整備が出来上がると、観光地としての魅力が少しでもまたアップするのではないかなというふうには思っております。

で、このトイレの重要性というのは、ぜひとも、市長——市長も認識されておるとは思いますけれども、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今後の湯布院観光、市内全域の観光にとって、やっぱり観光客の皆さんが、本当にきれいだな、もう一度行ってみたいなというような思いを抱いていただくような観光地を目指す1つの要素として、トイレは大変重要だというふうに認識をしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 太田洋一郎君。

○議員（9番 太田洋一郎君） 湯布院の観光地の環境整備をしっかりとやって、そしてまた、しっかりと税金を落としていただいて、落としていただいた財源をしっかりと由布市全体に還元すると、いろんなまちづくりや方策、施策に少しでも反映できるようになればいいかなというふうには思っておりますので、ぜひとも、1つの課題解決に向けて重要なトイレ問題というのは、今後しっかりとまたスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思いますし、重要なことだと思いますので、ぜひとも大変でございましょうけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上で一般質問は終わりますけれども、昨日、議会終わりました、帰りまして、夕食の時間になると、ちらしずしとハマグリの吸い物が出てきまして、そのときに、あ、今日おひな祭りやったんやなと思ひながら、今もう子どももみんな出払って、うちの家内、還暦の家内と僕だけなんですけれども、あ、そうなんやなというふうに思ひまして、大体議会中はいつも緊張しているんですけれども、昨日は、昨夜、何かほっこりしたような感じで、非常にこう、家内の、何か何となく、ああ、そうやな、ひな人形出せてよかったなと言ったんですけれども、そうやって夕食を食べさせていただきました。

また、還暦となりまして、今度の土曜日に、湯布院で、僕ら中学校のときの同窓会をやろうということで計画をしております。それで、こう調べると、意外と市長、同窓会を開くと、同窓会補助をつくって設置している自治体って結構あるんですね。ですから、もし今後、由布市内で同窓会を開く場合には補助をとということも一つありかなと。面白いことかなと。

また、そういった中で、ふるさと納税をしっかりと、市外に出ておられる方にPRをするのを義務づけるとか、そういったことを踏まえて、そういったことも一つ面白いのかなというふうには思っております。

それでは、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、9番、太田洋一郎君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時49分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、3番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） こんにちは。3番、日本保守党所属、地方議員の高田龍也。議長の許可を頂きましたので、通告にのっとりまして一般質問をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

一般質問をするに先立ちまして、来週で東日本大震災発災から14年となります。貴い犠牲の下でお亡くなりになられた方に改めてお悔やみを申し上げたいと思っております。

また、それを震災を契機に、どのように私たちが減災・防災をしていくのかという課題を残された人間として、しっかりとやっていかないといけないと思っておりますので、どうぞ一般質問のほうに執行部の皆さん、お答えをよろしく願いいたします。

それと、今年度末で退職される職員の皆様方、大変お疲れさまでした。また、私が年度末に一般質問するときには、議場にいらっしゃる課長級の皆さんには、最後に一言いかがですかというお時間を今まで設けてきましたが、今回1名の方がいらっしゃるということですが、もしお時間があれば一言いただきたいなと思っておりますし、一言言いたい、退職される課長の方がいらっしゃれば、10分前くらいに集合していただくと大変助かるなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告にのっとりまして一般質問していきたいと思っております。

大きく今回分けて2つです。後からの追加質問がありますので、それは3つになるんですけども、大きく分けたときには2つになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、1、由布市の財政についてです。

前回議会において、湯布院公民館跡地整備事業完了後の利用料については亀の井バスと協議していきたいとの答弁だったが、協議の進捗状況を伺う。

大きく2です。由布市の農政について。

1、令和2年7月豪雨からの災害復旧状況を伺う。農地・林道・農業施設の復旧状況を伺う。また、復旧工事における材料費等は、物価高騰に比例し工事費に反映されるのか伺う。

2、由布市での過去10年の1ヘクタール以上の森林無許可伐採件数と、それに伴うてんまつ書及び始末書の有無を伺う。

3、森林伐採後の災害リスクの評価はされてきたのか伺う。

追加質問です。議案第58号について伺います。

6款農林水産業費2項林業費1目林業振興費、区分5、造林業2,023万7,000円の財源詳細と目的を伺います。また、支出先企業の選定基準と、この事業に係る業務内容を伺います。

再質問はこの場にて行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、3番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

私からは、令和2年7月豪雨からの災害復旧状況についてお答えをいたします。

令和7年1月30日現在で、農地の災害件数597件のうち完成が565件、未完成が32件となっております。

また、農業用施設の災害件数は435件、完成が361件、未完成が74件となっております。いずれも農地、施設ともに未完成の部分については、業者との契約は締結している状況です。

林道災害につきましては、5件の災害に対して、全ての工事が完了をいたしております。

次に、復旧工事における材料費等の物価高騰に比例した工事費への反映につきましては、工事設計書の作成時には、最新の単価にて積算をしておりますので、賃金・物価水準を考慮したのとなっております。

また、工事期間中に、賃金・物価水準の高騰により、請負代金額は不相当となったと認めるときは、由布市工事契約約款に基づきまして、受注者からの請求及び一定条件を満たせば、賃金・物価水準の見直しが可能となっております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） 湯布院振興局長です。旧湯布院公民館跡地整備事業完了後の利用料についての御質問ですが、バスロータリーの維持管理に関する覚書では、市が亀の井バスの土地を使用する分より、亀の井バスが市の土地を使用する面積が多いので、亀の井バスから賃借料を頂くようになっております。

完了後のバスロータリーの管理運営は亀の井バスが行うようになっており、亀の井バス以外の交通事業者が利用する場合は、亀の井バスが公共交通機関の代表として、賃借料を頂くことになると考えております。

また、12月議会終了後、12月17日の火曜日に亀の井バス、工事事業者と今後の工事内容や安全性の確保や管理について協議したところでございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。まず、過去10年の1ヘクタール以上の無届伐採についての御質問ですが、合計7件のてんまつ書が提出されております。

森林伐採後の災害リスクの評価につきましては、由布市森林整備計画と森林法を遵守することにより、森林に関するリスク軽減と健全な森林の育成が図られます。

そのためにも、伐採届の提出は必須であることから、今回のような無届けによる伐採が行われないよう、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出の徹底に向け、今後も啓発していくとともに、無届伐採に対しては厳しく対処してまいります。

次に、議案第58号、令和7年度一般会計予算の造林事業についての御質問ですが、この事業は国・県が行う森林環境保全直接支援事業補助金に対して、さらに由布市が13%の上乗せ補助を行う事業で、財源は市の単費となり、そのうち1,800万円をみらいふるさと基金からの繰入れを充当しております。

また、この事業の目的としましては、林業の施業に関する人工造林、下刈り、間伐、除伐、獣害ネット柵及び幼齢木の保護ネット設置等に要する経費に補助することで、由布市の森林環境の保全整備を図り、森林の有する多面的機能を発揮することとされております。

補助金の対象者は、大分県造林事業補助金の交付決定を受けた林業事業者が対象となります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、順番で行きましょう。由布市の財政についてです。

振興局長、前回の一般質問で利用料、他のバス会社さんが利用を取っているということは聞いておりますという答弁を頂きました。その上で、今後、亀の井さんと協議していきたいと思っておりますという回答でしたが、今回、亀の井バスさんと協議を行うのは、振興局長がされるんですか。それとも、どなたか違う方がされたんですか、お聞かせ願えますか。

○議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（米津 康広君） お答えします。

12月17日に関係者の協議を行いました。市といたしましては、小石副市長、私、湯布院振興局の参事の平山と、工事担当の杉田、利光、地域整備課の矢野、それに上村、建設課の日野が出席しております。

亀の井バスさんは、常務取締役を含め営業部長さん等4名、今回また、工事業者として日建総合建設から6名ということで協議をしております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そうであれば、副市長、お聞きします。利用料について、亀の井バスさん以外の他のバス会社さんが利用料を取っているということは、前回の議会でも認識されていたと思うんですが、その分について、由布市として利益を得る場所になりますので、お互いに折半するとか、そういう協議はしていかないんでしょうか。していくのか。していかないのであれば、なぜしないのか、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 公民館跡地の亀の井バスさんの土地と市有地の関係でございますけれども、先ほど答弁言いましたように、亀の井バスが市有地を使う面積と市が亀の井バスの土地を使う面積を比較して、亀の井バスが使うのが多かったんで、多い部分につきまして、市が亀の井から賃借料を取ることでございます。

あとは、それ以外のバス、九州産交バスが日に何便か使っているようにありますけども、それは亀の井バスと九州産交のバスの契約になるんじゃないかなと思っておりまして、あくまでも由布市としましては、亀の井バスの土地と由布市の土地の関係ということで、市は亀の井バスと契約をするということでございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 副市長、それ土地の賃借料の設定の話だと思いますんで、私は言っているのが、完成後のロータリーを整備した上での亀の井バスさん以外のバス会社が利用する場合は、あそこは由布市の土地も通ってバスを通しますんで、そこだけまたごしてバスが、亀の井バスさんの土地だけを通るということはまずできませんので、由布市の土地の中も利用しながら話をしていくということであれば、なぜその利用料、これ夜、止まっているんです、他のバス会社さんとかが。なので、そういうところでも利用料等が発生するのではないかということでお聞きしているんですが、その利用料については、今後話していかないんですか、していくのか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、先ほど答弁しましたように、あくまでも亀の井さんの土地と由布市の土地の関係でございますんで、亀の井さんと契約したところで、市としては、それ以外のバス会社につきましては、亀の井バスさんが最終的にバスロータリーの維持管理をいたしますんで、その中で亀の井さんとほかのバスの契約と申しますか、関係になるんじゃないかなというふうに考えておりますから、他のバス会社との交渉、協議ということは考えておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 市としては考えていませんということなんですが、こういうことが今、議会でも、私は一般質問して出ていますので、交渉のテーブルの上には一度でも上げたことがあるのか。市の考えとして上げないのであれば、今言われているような理由として、説明と

しては私はなかなか、地元に戻ったとき、市民の皆さんに伝えるのって難しいなと思うんですけども、交渉事としては、一度こういうような設問、前回、一般質問でもしていますので、こういうことが上がっているんですがというような交渉はされたんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） あくまでも亀の井バスとその他のバスの関係でありますので、この案件につきましては、私どもは亀の井バスとしているだけで、今おっしゃられた部分につきましては協議はしておりません。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） なぜしてないかを聞いたかったんですけど、これ以上聞いても堂々巡りかなと思いますので、また改めてしっかりと私も資料を調べた上で、もう一度、これは話していきたい。今から完成するまで1年半かかりますので、利用についてはしっかりと話はしていないといけないと思いますので、どうぞ今後もこれは聞いていきますので、よろしく願いいたします。

次は、由布市の農政についてお聞きします。

今、災害復旧に関しては徐々に進んできているということなのですが、農地等の復旧、水路もそうなのですが、稲作、水稻に関して言いますと、今から水が要るような時期になってきます。であれば、各地元自治区のほうに、この工事は大体いつまでに終わりますよとか、あと畦畔が、のりとか崩れているところは中あぜをつくって作付しても大丈夫ですよと。工事着工がいつになるかとか、そういう工程的なお知らせは、各自治区のほうにはお話しされているんでしょうか。これは農林整備課のほうがいいですか。すみません。お願いします。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 農林整備課長です。お答えいたします。

全体的に工程を各方にお伝えするという事は、特にはしておりません。ただ、令和7年2月13日に自治区回覧にて、令和2年災から令和6年災の災害状況をお知らせいたしまして、その部分については、これからの耕作に影響があるということをお知らせを、それをもってさせていただいたところでございます。

また、これから工事発注するに当たりましては、耕作者の方と協議をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 影響があるというのであれば、田畑というのは農業者の収入の元なんです。なぜお知らせ、個々にするというのが難しいのであれば、各自治区ごととかに、なぜお知らせをしないのか。

それと影響があつて作付ができない田畑がありますよということであれば、それに対する補償とか、補償がないのであれば、こういうふうなことをすれば、水稻は作れなくても、田畑としては利用できますよと、こういう作物はどうですかとか、そういうような提案はしていますか。

これは、なぜ聞くかと言いますと、田畑が作れないと収入がなくなっちゃうんです。物を植えて、物をつくって、それで収入得ないことには、農業者というのは生活ができないんです。毎月の決まった給料なんてありませんので。その点は寄り添っていただきたいと思うんですけど、それを踏まえて今後、地元自治区等にはそのような災害復旧の工程についてお知らせするのか。作付ができないのであれば、農政課長も来ていますので、代替案等をお知らせするような考えがあるかお聞かせください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

まず、今回の災害は天災でございます。ですので、うちから補償とかいうようなお話は一切ございません。

また、御存じのとおり、令和2年、3年、4年、5年、6年と災害が立て続けに続いております。そうした状況の中で、工程のほうはかなり遅れている分もありますので、そういったことから、うちのほうは確定した中でお話をさせていただきたいと思っております。

予定でお話をさせていただくと、耕作者の方にも御迷惑かけることにもなりますので、うちとしては業者と一緒に、確定の中でお話をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） それは災害は天災です。誰も災害が起きてほしくないんです。でも、こうやって先ほど言いましたように、東日本大震災のように大規模な災害等はある話なんです。

ですが、ここの地元に暮らして、しっかりと生活をしていくという中で、生活の糧であります田畑が災害を受けているというところで、行政側としては不確かなことで、はっきりとは言えないということはよく分かりますが、めどとして大体これぐらいの工事の発注をかけて、工期は大体これぐらいでというような予定、ぴったり終わりますよちゅう日を教えてくださいという話はないです。いつからやったら、私たちはその田畑を耕すことができるのかということを知りたいんです、農業者は。

そこを少し寄り添っていただきたいと思うんですが、市長、今後、今年も災害がないほうがいいんですけど、災害が起きる可能性があると思います。そのときには、由布市で暮らす農業者がしっかりと再建できるように、もし災害が起きたときには、工事規模にもよりますが、今年ちょっと作付はできないんですけど、来年に向けて作付できるように復旧していきますとか、

できれば工事の完成予定ではなく、工事がいついつ始まるとか、そういうような予定のお知らせとかは、今後はできないでしょうか、各自治区のほうに。どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

災害の場合、査定とかあって、また発注しても不落というケースもございますので、先ほど農林整備課長が言ったように、発注が確実にあって、工事がいつからかかるといような状態になったときに、業者を通じてになるかもしれませんが、いつからかかります、どういう工程でというのは、事業者さんに説明していると思います。

それ以前に、査定の段階からちゅうのが、ちょっと非常に今、件数も多くて難しい面がございますので、できる限り農家の方には情報提供していきたいと思いますが、そうした確実、発注後の工程等がはっきりした場合に、業者を通じてお知らせをするというのと、大まかに言えば、管内等で今こういう工程で進んでいますというのはお知らせを今もしていますが、個々の具体的な、いつから工事にかかるというのは、発注後じゃないとなかなかお知らせしにくいのが現状でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 私たち市議会議員もいますので、ぜひ、発生件数が大規模である。前々回の議会のほうで、激甚指定をしてほしいということで意見書も提出しております。議員皆さん、そういうことは理解した上で意見書を出しておりますので、査定を受けるのも、大規模な件数がありますよということも、逐一、農業者の方々、あと我々議員のほうにも言っていただければ、我々議員のほうも地元に戻ってそういうような説明ができますので、ぜひ、いろんな情報を発信していただきたいと思います。

まだかまだかと首を長くして待っていただくためにも、やっぱりそれなりにこういう状況下なので、いましばらくお待ちくださいというような話ができるようになったほうがいいと思いますので、改めて農林整備課長、今後、今どのような状況下であるということも、しっかりと地域の皆さんにお知らせすることはお願いできますでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

前回の班回覧を見ていただいて、ある程度のところで工事の状況をお知らせしております。今回も件数が多い、641件というような形で皆さんにお知らせいたしておりますので、そういった件でもし必要であれば、再度検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ぜひよろしく願いいたします。一緒にやっていきましょう。お

願いたします。

それでは、森林のほうに入っていきたいと思います。

今回、請願でも上がっているんですが、畑倉地域、山の林班で言いますと蛇越峠付近、林班211番になると思うんですが、それは実例として今から話はしていこうと思うんですが、今回、この質問を取り上げたのは、大分県内で由布市の森林率、由布市の面積に対して森林面積の率を調べたときに、大体由布市が71%、森林に覆われています。大分県内で言うと19市町村がありますけども、約、由布市が7番目になるということです。なので、伐採等で災害リスクが起きやすい地域であるとは思っております。

大分県で考えたときには、全国でいったら13番目ぐらいだったと思うんですが、それだけ森林に囲まれた、自然豊かな由布市をどうやって守っていくかということで、今回この質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日、私の資料として、すみません、皆さん、第1回定例会4日目の中で、私が今回資料として出していますので、それを1回見ていただきたいんですが、農林整備課長、指導書とてんまつ書の違いは何なのか、1回、教えてもらえますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

てんまつ書は、事業者がうちに対して無届けでした、理由はこうこうです、伐採した面積は何ヘクタールですといったような、事業者から提出されるものです。指導書のほうは、うちのほうが無届けであったことに対して、看過できないということで指導するというので、市から事業者へ出すという形になります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） そうであれば、届出書の中で話を聞いていきたいと思います。今回届出書が出ている部分と出していない部分というのがありますが、出ている部分に関して、出ている部分というのは、すみません、間違いがあると悪いんですが、上草権、木とか草等の許可を持っている方々が、由布市の土地に生えている木を切りたいので、木を切らせてくださいということで届出書が出たということでもいいんですか。この林班の211の部分なんですが、蛇越峠の部分です。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

最初に届けが出ている分です。その分は底地が由布市の土地で、共有地ですので、そういった形で由布市と共有者の方の権限が、分収がありますので、その形で木の権限と切られる方の2名の連名というような形で提出されていると思います。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 今出ているやつでは1回、話ししていきたいと思いますが、一応情報公開請求で、これ情報公開請求で言っているんで、多分話ししていいと思うんですが、その該当する土地が由布市湯布院町川西字蛇越1575の1のうちという部分なんです。これが市の、由布市の土地の上に木が生えていて、その木は植林組合だったか協同組合だか、ちょっと名前を忘れてしまいましたが、財産管理組合さんと由布市が木の権利を持っていたということで今回出ているんですが、申請書類を出すに当たって、農林整備課長、伐採及び集材に係るチェックリストというものは添付しないといけないんですが、これは由布市が出てきた書類をチェックするの。今回で言いますと伐採する業者になりますので、大分森林組合さんがチェックしたものを由布市が見るんでしょうか。お知らせください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

届出書なんで、それに添付するものです。ですので、事業体がチェックリストにチェックをして、うちのほうに提出するようになります。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） あくまでも伐採する業者さんが提出したということだと思いますので、今回、この集材路、木材等を切り出したやつを運び出す道を造っているんですが、これ由布市の土地の上なんですけども。これ急傾斜地、本来では山の集材路を造るときには、山の等圧線上に横向きに、急な勾配にならないように本来造るはずなんですけども、今回これ現場、農林整備課長、行かれていますと思うんですが、斜面に向かって一直線に集材路を造っています。これは市の土地なんですけども、率直な意見として、この集材路はどのように思われますか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） あくまでも森林法の関係で見させていただいております。

集材路とは、立木の伐採、搬出等のために林業機械が一時的に走行することを目的として作設される仮設施設で、継続的に使用するものではございません。議員が言われるとおり、等高線に合わせる。極力、そうするような形なんですけども、仮に等高線に合わせた場合は、延長はかなり長くなることもあります。

ですので、今回作業を当てるに当たって、そういうような集材路を作設したと認識しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） それの災害リスクは、どのように検討されましたか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

全般的になるんですけども、災害リスクという言葉はまだ考えておりません。もし考えるとなると、いろいろな最終的なところで造林という形になっていきます。今回、事業体から集材路につきましても、ほかのところについても、全て造林をいたしますということですので、元の山に戻るという認識でございます。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません。私はリスクがあるのかないのかを聞いているんですが、それは答えられないということでしょうか。それもいま一度聞きたいと思います。

それと、集材路に関しては一時的なものだということになっております。あそこの土質——質問変えましょうか。すみません。私が提出している資料の中に、大分中部森林計画変更計画書というものを入れています。その表面から次面に移っていただきたいんですが、この森林計画は先ほど農林整備課長が言われていました。森林法に基づいての県の計画書です。これに基づいた行動、活動をしていっていただきたいということ、法律上なっていますので。

その中で、これ出している資料、皆さん、手元、見えていますか。大丈夫ですか。この赤書きの部分に関しては、令和6年7月1日からの変更になっております。それ以外の黒文字のところは令和4年、今回これ伐採届が出る前からの話なんですけど、第5章、森林の保全に関する事項で、森林の土地の保全に関する事項、土地の形質変更に伴って留意する事項というのでうたわれていますが、飛ばしますが、林地の保全に支障を及ぼすことのないように十分留意するというふうに、この中でうたわれているんです。

今回、これはほかのところも結構激しく——激しくという言い方あれですね。大規模に集材路を増設しております。ですが、それは民地なので、そこまで私は言えないかなと思っています。

ですが、今回、市の市有地の部分に関して、ましてや山の山頂付近になりますので、これもし、著しく、今、集材路を造るために山を切り開いておりますので、これ災害がもし起きた場合には、市の土地からの発災というふうになりますと、この蛇越峠、上津々良川流域なんですけど、3年前に土砂崩れで貴い1名の命が失われております。

その点を踏まえた上で、私はこういうようなことが起きないように、ましてや市の土地ですから、市の土地として起きないように、市として何か行動を起こすべきではないのかと考えておりますので、今こういうような質問をしていますが、また改めて聞きます。農林整備課長、災害のリスクがないというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） 最初、多岐にわたる御質問であったんですけども、最終的に安全性のことということですので、安全性について、森林の伐採後の災害評価のリスクについて、

文献のほうから引用させていただきたいと思います。

文献、高谷精二著、「地すべり山くずれの実際」からの文面を引用させていただきます。

樹木の存在が山崩れを防ぐという考え方があり、日本人の常識になっている。しかし、このような考え方は恣意的なもので、科学的根拠はない。さらに、土層の破壊は、水の浸透と乾燥による土重量の増減、さらに樹木の成長による重量増によって進行し、破壊の瞬間は豪雨による急激な荷重増によると考えられる。

また、樹木の崩壊防止機能を説明するために、樹木を引き倒し、根の抵抗性を求める試験が行われてきたが、その結果は、杉などの植林木よりも広葉樹のほうが引き倒し抵抗が大きいことが報告されている。広葉樹のほうが引き抜き抵抗が大きいことから、植林地を広葉樹に変更しようという考え方もあるが、2014年8月に発生した大きな災害となった広島市安佐南区の源流部は、広葉樹の天然林であるということです。（「議長、簡潔にお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（甲斐 裕一君） 課長、簡潔に。

○農林整備課長（一野 英実君） ですので、まず何よりも伐採届が提出され、無秩序な伐採を抑制し、そして伐採後に林業者の手が入り、造林から適切な施業、手入れが行われ、計画的な森林の循環システムを機能させることが土砂崩れの軽減につながるものと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 長い説明ありがとうございます。要は、今回伐採したことじゃ崩れないと言いたいんですか。どういうことなんですか。市としての見解を聞いているんです。私は論文を読んでほしいわけではないので、今回の現場に関しての話をしているんです。どのように思われているかということをお聞きします。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えします。

最初にも申し上げましたとおり、伐採後に事業者より造林を行うということが提出されております。造林を行うということは、森林に戻っていくということです。一度切った山がまたサイクルで山に戻るといって提出がされておりますので、そういうふう認識しております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません。議場で水かけ論する気はさらさらないんですけど、森林に戻るって、植林して何年後に戻るんですか。地力として土砂の流出を止めるまでの森林になるまでは何年かかるんですか。植林を事業者がするっていうのであれば、その根拠を持って言ってください。土砂の流出を止めることができるような森林が形成されるに何年かかるんですか。

今、農林整備課長が言われる話であれば、事業者が植林すれば、すぐそういうような土砂が流

出するような懸念は払拭できるというふうなことを、私は地元に戻ってお伝えすればいいんですか。その点、教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） この点、山崩れと表土が流れるのは、区別をしていただきたいと思います。伐採のときに、伐採後も根は残っております。根が残って、年数は資料によるといろいろありますけども、10年近く残る場合もあります。それとプラス、植林によって木が生えていく。そういったことでサイクルがされております。そういったサイクルをしていかないと森林は守っていきません。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） 農林整備課長、私は伐採したところが土砂崩れが起きるんじゃないかとか、土砂の流出があるんじゃないかということは一言も言っていません。集材路からと言っています。集材路、現地行かれていますよね。集材路に株はないです。切土しています。切土をして、切土で盛土をしているんです、急傾斜地に。沢に向かってまだ安易な、簡易的な盛土をしていますので、そういうところで今崩れていますよという話をしています。

それと、今株が残っていますと言っていましたけども、私は植林したら、植林した場合には、私が今前提で話ししているのは集材路に対してです。いいですか。伐採した山の株が残っている付近の話をしているのではなくて、集材路として切土、盛土をした部分のことで今お話を聞いています。

今言われているように集材路にも植林しますということであれば、集材路には株はないんです。もともと山ののり面だったところなので、木がないところに集材路として急勾配で今造っていますので、そこに植林した場合には、土砂の流出とか土砂崩れ等の心配は植林して、植えたら大丈夫という考え方なのか。1年、2年待たないといけないのか。それとも10年待たないといけないのか。そういう点をお聞かせくださいというふうに聞いているんですが、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

集材路に造林するというので、年数はかかると思います。しかし、それをしないとどこの、全国で林業をする上で集材路があつて、木を運び出す。そして、その後に植林をする。それが木の森林の循環でございます。以上でございます。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） となると、また最初の話に戻るんですけども、毎年、由布市は令和2年から災害が続いております。毎年のように続いています。

集材路の今回、私は今一番最初に言いましたけど、等圧線上に横向きに緩やかな坂道を下って

いくような形状であれば、今回、このような質問をしなかったと思うんですが、今、農林整備課長が言われた、集材路として話を大前提にするのであれば、今回のような集材路の形状は、土砂流出に軽減ができるような集材路の形状でしょうか。形状じゃありませんでしょうか。

また、土木の見地からも建設課長、切土、のり面整形をしていない、盛土の転圧もしていないような盛土は、どのような状況か。それが長年、形状を保つことができるのか、もしよろしければ教えてください。

○議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（一野 英実君） お答えいたします。

市が最終的に、無届伐採後に関係して命じることができる最終的な権限は、森林法の中で造林命令、これが最後です。これに至るまでは、もう長くは申しませんが、森林法の各号の災害が発生するというようなところを、いずれも市町村が明確な理由で、根拠を持って立証した上で造林命令書を出すという手続を踏みます。ということになると、相手方には、それに対して行政不服審査法に基づき処分の取消しを訴えることもできます。

しかし、今回はそのようなことを、重い処分をすることもなく、最初に私が事情を聞いたところから事業者が反省して、集材路にも造林をしますということをお願いしておりますので、これ以上のことを市がすることは必要ないと考えております。以上です。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません。言葉を選ばにやいかんと思つて今ちょっと。農林整備課長、行政の皆さん、由布市の皆さんが困っています。災害が起きるかもしれないというような場所で、現に地元の仲間が1名亡くなっている。そのような状況下で、行政を頼って、このような災害が起きるかもしれない、不安事を行政の皆さんにも相談していますし、私たち市議会議員のほうにも相談しに来ていただいて、私はこの議会の一般質問の場で、執行部の皆さんと何らかの災害リスクの低減等ができないかということで、今このお時間を頂いて話をしております。

ですが、今農林整備課長のほうから少し、市民感情としても少し納得できないのではないかとというようなお言葉を頂きましたので、ちょっと話を変えましょう。

市長、できれば今回請願でも上がっていますが、由布市として伐採等をする場合には、地元自治区等の皆さんの意見、由布市には都市計画の中でもまちづくり審議会等の審議会、開発するに当たって、市長が答申を出して、専門、有識者、関係者、議員等が入って、地元の方も入って開発をしていくという、すばらしい条例がありますので、ぜひ由布市のほうも、由布市の農林の——すみません、いろいろ今動揺しています。森林の伐採に対して、このような新たな条例をつくるということができませんでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほどの農林整備課長がお答えしたのは、森林の伐採について、法的には今こういうことで、市としてその法律にのっとってやっているということを説明したと私は思っています。

ですから、決して市民の皆さんが心配事はあるけども、それはもう市は関係ないんだということではない。法律上はそこまで、そういう法的な根拠、そういったものを持ってしないとなかなか難しいということを説明したと私は今思っています。

それと後の質問ですけど、議員が資料として出していただいた、この文書の中でも形質を変える場合にはそういったもの、崩壊とか、そういったものに十分留意しながらやるというふうに明記されております。これを守っていただくのは、伐採の第一条件だというふうに理解をしております。

今森林法でこういういろんな解釈もあるし、地形を変えるときは、こういう崩壊等にも十分留意しながらやりなさいと。最終的に保全するのは森林、元の森林、植林をして、森林の形態に戻すようにというのが、今の森林法になっていますので、この過程で森林を伐採することによって、当然地形を変える、地形の形質を変えらるとなると、それは開発行為とか、そういったものにかかってくると思うんですけども、伐採だけでどういう規制ができるのか、その辺は今後研究する必要があるかと思っておりますけども、今ある、議員も提出していただいた、この内容を十分伐採業者が理解した上でやるべき、またやるように指導はしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） ありがとうございます。福岡県嘉麻市のほうには自然環境保全条例というものがあまして、これは木竹、竹とか山とかを伐採する場合、事前に地元住民等に説明会をなささいというような条例があります。

ぜひこれ、これだけでもないです。岐阜県とか、今度県のほうの条例になりますが、岐阜県とか長野県とか住民説明会、あと伐採計画表の公表等をして、しっかりと地元住民の理解を得た後に伐採をするというような条例等があります。

ぜひ由布市のほうにも、ぜひやっていただきたいなと思うんですけども、今日環境課長がいなくてとても残念なんですけども、昨年末、由布市ポイ捨て条例、禁止条例をつくりました。そのときに、これができるまでなんですけども、昨年の4月9日に湯布院振興局にごみが散乱しているので、対応お願いしますという連絡があつてから、OBSさんとか合同さんに新聞報道が5月にされて、6月に商工観光課長が地元の会長さん等と話をし、協議書をつくって、その後、今後環境課でも整備をしていきますというところと、あとパブリックコメントをしたりとかして、11月21日に設立委員会ができ、12月議会で条例を通した。約1年かからずに、こういう

ようなすばらしい条例をつくったと思っています。

なので、今、私が提案していますので、これはもう11月のときにはNHKさんとか大分合同さんとかも報道されていますので、ではここに報道されたというところでは入ってくるであろうですし、この件に関しては、太田洋一郎議員がすごく親身になって取り組んでこられたと思いますので、私は今度、伐採のほうには親身になって取り組んでいきたいと思いますので、ぜひ新年度中には新たな条例が発布——発布という言い方でいいんですか。条例案を出していただけると助かるかなと思いますし、議会としては条例を出せない取組なんですか、由布市のほう。

お互いにいろいろ話合いをしながら、ぜひ地元の皆さん、今回は蛇越峠のことを一例として、由布市全体の取組をどうしましょうかというお話をさせていただきましたので、ぜひ由布市全体、一番最初に言いましたが、由布市は7割以上は森林です。このような条例があるほうが由布市の市民の皆さんが安心、市長が言われている安心安全の由布市の取組につながるのじゃないかなと思いますので、ぜひ新年度中に条例をつくって提出していただきたいなと思うんです。いきなりな発言ですが、市長、どうでしょうか。

○議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

議員御指摘の点はよく分かりますけども、これが全ての森林になると森林の所有者、所有権というのがありますから、それをどこまでそういった条例で規制できるのか。他の森林法もそうですけども、そういった関係法令との整合性、そういったものを十分検討しないとできないと思います。

ですから、分かりました、すぐできるかちゅうと、新年度中とか、そういうお約束はできませんけども、今後研究を進めていかなければならないとは思っております。

○議長（甲斐 裕一君） 高田龍也君。

○議員（3番 高田 龍也君） すみません。釈迦に説法みたいな話になって申し訳ないんですが、森林法の名前が出てきましたので、森林法の中で各都道府県が策定する地域森林計画に基づいて、それに、資料で上げていますが、特に留意する点の林班、山、林、山等の地図がありますので、それに該当する地域、全部が全部ではないと思います。この林班に指定されている、林班になっているところちゅうのは、災害が起きやすかったりとか、土砂の流出があったりとか、水の水源を守りましょうというようなところは県が指定します。これ農林法に基づいての話なので、条例としてつくる場合には組みやすいのかなと思いますので、ぜひ、市長が今後検討していただけるということでありますので、ぜひよろしく願いいたします。

もう一般質問予定している部分はいろいろあったんですけど、ここで終わろうと思いますが、新年度に向けて災害がないほうが一番いいんですが、災害があったときにはどうするか。じゃあ

災害が起きないように、どうしたらいいかということをいま一度、執行部の皆さんと議会としっかり話し合いながら、そこにはやっぱり市民の声が第一番だと思います。そこに生活している方々の声をしっかり聞いて、由布市から貴い犠牲者を絶対出さないような——この場で絶対という言葉は言っちゃいけないかもしれないですが、私個人としては、絶対に一人の命もなくしたくないと思いますので、今後皆様の協力がないと前に進みませんので、どうぞよろしく願いいたします。

それと、今年度をもって退職される方、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

これにて令和6年度最後の一般質問、高田龍也、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 裕一君） 以上で、3番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。

午後1時55分休憩

.....

午後1時56分再開

○議長（甲斐 裕一君） 執行部より発言の申出がありますので、これを許可します。農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（長松喜久一君） 農業委員会事務局次長です。昨日の佐藤孝昭議員の一般質問において、農業委員会会長の答弁に説明不足と不適切な部分がありましたので、発言の補足をさせていただきます。

まず、農業委員の任命要件について、一人全く農業していない、経験のない人もおります。それは国が一人は農業していない人を入れなさいということで入ってもらっているとの発言をいたしました。改めて説明をさせていただきますと、農業委員会の公平公正な判断に役立てるために、農業分野以外の者の意見を反映させるため、利害関係を有しない者、いわゆる中立委員を1名以上置くことになっているということでございます。具体的な例としては、司法書士、行政書士などがこれに当たります。

次に、農地転用の申請者が容易に特定でき、また個人的な意見を述べ、申請者に対して無用な疑念を抱かせるようなこととなるような発言がございましたことを大変申し訳なく思っております。適正な手続と基準に基づく判断が重要であることを再認識し、今後とも公平公正な委員会運営に努めてまいります所存でございます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（甲斐 裕一君） 以上でございます。

.....

○議長（甲斐 裕一君） これで、今回の一般質問は全て終了いたしました。

次回の本会議は、3月5日の午前10時から議案質疑を行います。

なお、当初予算に関わる質疑の通告締切りは3月6日の正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時58分散会
